

経済制裁と輸出管理—経済制裁の過去・現在・未来と輸出管理

早稲田大学政治経済学術院・山本武彦

1) 経済制裁の種類と経済制裁の類型

- ①非軍事的制裁のなかでも経済的パワーが発動される経済制裁：イ・輸出・輸入の制限・禁止、ロ・技術移転の規制・禁止、ハ・資産凍結（企業・個人）を含む金融制裁、

<経済制裁の三類型>

- ①多国参加型制裁：イ・国際機関（例・国連など）の主導する制裁：eg. 対北朝鮮制裁、対イラン制裁、etc.

ロ・有志連合による制裁：eg. 対ソ連制裁（1980年）、パイプライン制裁（1981年）、OAPEC（アラブ石油輸出国機構）による石油禁輸（1973年）、アラブ・ボイコット

- ②特定国による単独制裁：例）日本による北朝鮮籍船舶の入港禁止措置

2) 経済制裁措置の一環としての輸出管理

- ① 第二次世界大戦後の輸出管理の思想：「封じ込め」思想（“防疫”思想）と技術（dual-use）優位思想の結合→COCOM, CHINCOM, →
- ② ポスト冷戦後の輸出管理の思想：懸念国の「封じ込め」と不拡散思想の結合→北朝鮮、イラン、ヴェネズエラ、シリアなどへの対抗拡散→非国家主体（テロリスト集団）に対する輸出管理

3) 輸出管理の裾野の拡大と公共政策

- ① 国内輸出管理レジームの裾野の拡大：産業活動と研究開発活動の全国化→輸出管理行政の全国化への要請、中小企業の輸出管理体制の脆弱性、
- ② 「みなし輸出(deemed export)」システムの複雑化と公共政策としての安全保障貿易管理メカニズムの多層化→企業内研究開発システム、大学内研究開発システム、政府・企業・大学三者間研究開発システム、入国管理（ビザ発給システムの見直しを含む）システムの改変、

4) むすび

求められる、経済制裁対象国向け輸出管理の国際レジームと国内レジームの整合性の不断の確保